

「当事者(こども)の視点から、一時保護所のレガシーとあり方について考える」企画第3弾

## 変わる一時保護所～小さな改革からはじめよう～

一時保護所がどんどん変わってきています。

素晴らしいと注目されている一時保護所も出てきている一方で、自分たちも取り組みたいけど、どうしたらよいのかわからないと悩んでいる一時保護所も多いのではないのでしょうか。

過去から引き継がれてきたルールや規則等の一時保護所の「レガシー」はどうすればなくせるのか、レガシーを変えたい職員と変えたくない職員がいる「みんなで力をあわせて」ができない一時保護所はどうしたらよいのか、一人でもできる改革ってあるのか・・・など、どの一時保護所にも大なり小なり悩みや壁があって、何かヒントがほしいと思っているのではないかと思います。

「一時保護所をもっとよくしたい」と思っている同士が集い、悩みとアイデアを共有しながら、「実践のヒント」と「明日から頑張ろうと思える活力」につなげる機会にしませんか？



令和7年

11月14日(金) 18:30～20:30

会場 札幌コンベンションセンター内 会議室  
※オンライン参加も可能です。下記よりお申込みください。

対象 一時保護所職員の皆さま  
一時保護所専用施設職員の皆さま  
児童相談所職員の皆さま

参加費無料  
先着50名

企画 川松 亮 (明星大学)  
茂木 健司 (杉並区子ども家庭部)  
小積 律子 (堺市子ども相談所)  
竹家 裕美 (大阪市中心こども相談センター)  
八木 涼子 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

お申込み

下記URLまたはQRコードから、  
11月12日(水)までにお申込みください。

<https://questant.jp/q/jaspcan2025>



問合せ先: [r.yagi@murc.jp](mailto:r.yagi@murc.jp) (担当 八木)